

# 編 集 後 記

「教育の荒廃」といわれてから久しくなりました。非行・暴力は形の上では一応鎮静化したことになっていますが、根絶したわけではなく、形を変えて一般化しているともいわれています。

「いじめ」は集団化・陰湿化・長期化して、何人かの自殺者を出し、深刻な社会問題となつています。人権侵害も甚だしいものです。

教育とは、人権を守り育てることではないでしょうか。子ども達は、かしく、ゆたかに、すこやかに育てられる権利をもっています。教育の場では、一般的な人権のみでなく、教育固有の人権を守り育てる任務があります。すこやかに発達する権利、学習して賢くなる権利など、それを保証するのが教育です。

子ども達の生活するあらゆる場にも子どもの人権が守られなければなりません。

ん。このような自覚のもとに、この号の特集を「子どもの生活と人権」にしました。

子育てと子どもの人権、学校と子どもの人権、日本弁護士連合会の人権大会報告の三本を特集内容としました。

子育てと人権の結び、「母親がどのような生き方を選ぶかということを含めて、自立した母親による、子どもの自立を目指した子育てのあり方を真剣に考えてみようではありませんか」という問題提起は示唆に富んだことばです。大鷲中学校「部室火災事件」A少年担任からの報告は、貴重な実践記録です。「新潟の教育情報」第八号のインタビュー記事と重ね合わせて読んでいただければ、多くの教訓を得ることができます。日弁連大会の報告では、「学校という特殊社会の中で、生徒たちの人権がおろそかにされている」との強い指摘がなされています。教育固有の人権と一般人権は不可分であり、一方だけが充分保障されることはあり

得ない、そのことを理解することが「学校での人権」を理解するうえで大切なことだと述べていることは重要です。

「子ども讃歌」は特集外企画ですが、子どもの豊かな発達を保障する実践ということでは特集とみてもいいわけですから。新しい企画「学閥問題」は、タブーとされている問題にとりくみ、暴露趣味ではなく、科学的に追究する態度に激励の言葉が多く寄せられています。教育・北から南から、教育とは直接関係ない県内の問題（今回は燕市の洋食器産業）は新しい企画です。どしどし記事をおよせ下さい。力作の連載ものが続くなかで、好評の「少年の口笛」は最終回、次号から会長・長崎先生の自伝小説が始まります。ご期待下さい。力作「子どもをどうとらえるか」はまだ続きます。

寒い梅雨でした。稔りが心配されます。しかし、もの言えば唇寒い秋にはしたくないものです。

(若月又次郎)